

開運大摩利支天閣 最上稲荷庭瀬支院 覚如山本了院

## 妙法華寺便り

令和6年9月号



### 和尚さんのよろず話

9月になり、お彼岸も近くなっているにもかかわらず30度を超える日が続いております。なかなか涼しくなりませんね。体調には十分気をつけて下さい。

今回は、『心・指針』と言うことについてお話します。

昨今人権や平等、ジェンダー平等などが新聞やニュースで取り上げられています。世界で初めて男女の平等などを謳った憲法は何処の憲法でしょうか？それは、第一次世界大戦の後のドイツで作られたワイマール憲法です。内容は、次のとおりです。

ワイマール憲法第3条 [平等]

- ① すべての人間は、法律の前で平等である。
- ② 男性と女性は、同権である。国家は、女性と男性の同権が現実的に達成されることを促進し、現に存する不利益の除去を目指す
- ③ 何人も、その性別、血統、人種、言語、故郷及び門地、信仰、宗教的ないし政治的見解を理由として、不利益を受け、または優遇されてはならない。何人も、その障がいや理由として不利益を受けてはならない

とても先取的な内容ですが、数年で終わりを迎えました。ヒトラーの登場で一新されたのです。思えば不思議です。国民は平等を否定する代表を選んだのですね。生活が苦しくなれば平等云々よりも力強い国家を目指すということでしょうか。人間の心はコロコロ変わるものです。大切なことは自分で考える力を持つことでして、「みんなが言っているから」、を基準にしてしまうと、責任無く流され後悔することに繋がってしまいます。情報過多の現代、何が良くて何が悪いかを自分で取捨選択する知識・力が必要で、他人の意見を基準にしすぎると自分を見失ってしまうのです。

仏教には「法灯明・自灯明」という言葉があり、これを基本としています。

「他を頼りにすることなく自分を灯明の明かりとして進み、正しい法を灯明の明かりとして進みなさい」という事です。

これは、釈迦が亡くなることを心配した阿南尊者にお釈迦様がおっしゃった言葉です。

「私が居なくなっても、私を頼りにするのではなくて、自分自身を頼りにし、そして正しい法を頼りにしなさいと。」と。

お釈迦様でも永遠にこの世には居ません。しかし仏様として説かれた正しい法は残り

続けています。それを頼りなさいという事は、後世の私達にも言われていることでもあるのです。法華経が仏になるための最も尊い教えです。お彼岸に向けて、一回でも多くお題目を唱えましょう。

## ◇ 行事報告 ◇

### 8月18日（日）摩利支天月例祭

堂内の読誦会に引き続き摩利支天堂にて法樂を行い、家内安全・身体健全等の祈念を申し上げさせていただきました。



## ◇ 行事案内 ◇

### 摩利支天月例祭

10月は、18日（金）午前10時より執行いたします。

### お会式法要

11月16日（土）お逮夜・翌17日（日）に執行いたします。

16日は午後6時より、17日は、午前10時より一座目、午後2時30分より最終座をさせていただきます。（17日の一座目と最終座の間は随時）是非ご参拝下さい。

担当世話人のおられる檀家の方は、10月にお渡しする左の写真の封筒を以て御浄財をお願いいたします。また、遠方の方は、10月のお便りに同封する振込用紙にて御浄財をお願いいたします。

なお、御浄財を頂いた方には、右の写真（見本）の御札をお渡しします。この御札は御仏壇に安置して頂くものです。御札の一番上にあります曼荼羅は災厄から護って下さるものです。その下に日蓮聖人の尊名と聖語をしるしております。

一年を通じて日蓮聖人の威徳をご先祖様にお唱えし、功德をお積み下さい。

合 掌

|      |                              |
|------|------------------------------|
| 功徳主  | 日蓮大聖人<br>報恩御会式<br><b>御寶前</b> |
|      | 浄財志納金<br>金 円                 |
| 妙法華寺 |                              |

